

## 5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年5月18日(水)
- 2 会場 本庁舎7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長  
山竹葉子委員(職務代理者)  
河江富男委員  
増田紀子委員  
増田徹哉委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長  
増井太郎 教育総務課長  
池田純也 学校教育課長  
小長谷恭彦 教育センター所長  
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長  
石上睦晃 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

|              |   |
|--------------|---|
| 羽田教育長        | <p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、5月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症に関し、学校現場においては、感染対策に留意し、様々な活動を実施しているところです。</p> <p>それでは、本日の議事録署名人は山竹委員と増田紀子委員となりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>議事に入ります。議第 2 号焼津市青少年教育相談センター運営協議会の委員の委嘱について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>   |
| 杉山家庭・子ども支援課長 | <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>焼津市青少年教育相談センター運営協議会は、青少年教育相談センターの適正な運営を図るため、青少年教育相談センターに関係のある機関、団体の役員及び職員により組織する協議会であり、機関、団体の役員及び職員に異動が生じたため、新たにその職に就任する 6 人の委嘱又は任命をしようとするものであります。</p> <p>続いて、事前にご質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。河江委員からの焼津市青少年教育相談センターに関係のある機関及び団体はどのように決めているかについての御質問ですが、運営協議会は、青少年の健全育成に寄与するために設置された青少年教育相談センターの適正な運営を図るためのものであり、教育及び福祉分野の法律や条例に基づく機関の他に、任意団体などを含め幅広く青少年への関わりのある機関及び団体を対象に構成しております。</p> <p>次に、増田紀子委員からの青少年教育相談センターの現状についての御質問ですが、令和 3 年度の機構改革により家庭・子ども支援課が新設され、旧社会教育課の青少年支援関係、子育て支援課の放課後児童クラブ、学校教育課の生徒指導関係や不登校支援を受け持ち、子ども・若者の支援に関わるものを一元的に担当しています。これにより、教育相談センターの職員が家庭・子ども支援課に勤務しているケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどとともに支援会議に参加し、専門的な見立てに基づいたアドバイスをそれぞれの事案に対して発言しあうことができ、これまで以上に適切な支援につながることができています。</p> |
| 羽田教育長        | <p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
| 増田紀子委員       | <p>以前、焼津市青少年教育相談センターに勤務していましたが、小中学校の保護者だけでなく、高校生の不登校、有職少年の金銭トラブル、大学生の相談、20代の引きこもりの子どもの保護者からの相談など幅広い年齢層の方に対応していました。実際に相談に来る方は、機関を問わず本当に困って相談に来られるので、教育委員会の範疇のものでなくても、関係機関と連携して、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>  |
| 杉山家庭・子ども支援課長 | <p>子ども相談センター等関係機関と情報を共有し、対応をしているところです。</p>   |
| 羽田教育長        | <p>その他、御意見・御質問、ございますか。<br/>よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第2号焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。</p>  |
| 委員全員         | <p>異議なし</p>  |
| 羽田教育長        | <p>ありがとうございます。承認させていただきます。<br/>続きまして、議第3号焼津市図書館協議会委員の委嘱について、図書館長より説明をお願いします</p>  |
| 小池図書館長       | <p>(当日配付資料により説明)<br/>(説明概要)<br/>図書館協議会は、図書館法第14条の規定により、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関として設置されるもので、設置、委員の任命の基準、定数及び任期その他必要な事項は条例で定めることとされており、それを受けて焼津市図書館条例第8条第2項において、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から委嘱し、第3項において定数は10人以内、第4項において任期は2年と定められております。今回の議案は、学校教育の関係者として焼津市教育研究会から選出されている増田美奈子氏と、家庭教育の向上に資する活動を行う者として焼津市保育園協会から選出されている鈴木邦代氏が人事異動により異動したことに伴い、令和4年6月1日から、その残任期間につき岩崎茂野氏及び田坂由貴子氏に委員を委嘱することについて委員会の議決を求めようとするものです。</p> |

|              |  |
|--------------|--|
| 羽田教育長        | 説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。   |
| 河江委員         | 委員の構成が、男性が1名で、あとは女性となっていますが、審議内容について、女性が主に審議したほうがよい内容が多いのでしょうか。  |
| 小池図書課長       | 特にそのようなことはありません。   |
| 羽田教育長        | 委員は、各機関から推薦されてきているということですね。<br><br>よろしいですか。それではお諮りします議第3号焼津市図書館協議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。  |
| 委員全員         | 異議なし   |
| 羽田教育長        | ありがとうございます。承認させていただきます。<br>次に、報告事項1番いじめ問題への対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。   |
| 杉山家庭・子ども支援課長 | (当日配付資料により説明)<br>(説明概要)<br>まず、小学校の状況であります。4月の新たな「いじめ」の認知件数は21件でありました。学年・性別、発見のきっかけ、いじめの状況はご覧のとおりであります。いじめの状況において、「④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が10件と最も多くなっており、「些細なことから腹を立て、手を出してしまう」などがありましたが、いずれも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。<br>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は12件でありました。「不快な言葉を掛けられたり、からかいからケンカになる」などがありましたが、こちらも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。<br>次に、口頭での報告となりますが、いじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてであります。先月ご説明させていただきました5件のうち、高校に進学した生徒、学校で安定した生活を送れている小学6年生の児童と中学3年生の生徒を除く、2件についてご報告させていただきます。まず、中学2年生の生徒ですが、週1回、放課後に担任との面談を行っているほか、家庭・子ども支援課での生徒の学習支援と保護者面談を継続して行っております。2件目も、中学2年生の生徒になりますが、4月は7日間登校し、登校した日は相談室で過ごし、2時間から3時間は教室で授業 |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>に参加しています。教室に行くときには、教科担任や支援員が相談室に行き、一緒に教室に行ったりするなど丁寧な対応に努めております。また、保護者との面談も継続的に行っており、今後も、支援を継続してまいります。</p>   |
| 羽田教育長        | <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>  |
| 増田徹哉委員       | <p>前回の資料で、ここ数年急激に件数が増えていたとおもいますが、新型コロナウイルス感染症の影響があるように思います。感染症対策との兼ね合いで、大変難しいことではありますが、マスクを着用すると相手の表情がわからないなど、大人が考える感染症対策が子どもの心に影響を及ぼしているのではないかと思います。</p>  |
| 杉山家庭・子ども支援課長 | <p>確かに、ここ数年の件数は増加しています。正確な分析はありませんが、子ども達への行動制限がストレスとなり、その表れが出ていると考えられます。参考となりますが、国、県、志太地区においても件数は増加しています。件数の増加に重点を置くのではなく、早期に発見、対応し、重篤化しないように努めていきたいと考えています。</p>   |
| 増田徹哉委員       | <p>行動の制限により、部活がなくなって早く家に帰ってくるなど、家庭における時間が長くなったことにより、家庭での発見が増えているということはありませんか。</p>  |
| 杉山家庭・子ども支援課長 | <p>発見のきっかけについて、「保護者から」ということが多々あるので、そのようなこともあるかと思います。</p>   |
| 羽田教育長        | <p>おとし、長い休校があった時は、修学旅行、運動会など子ども同士の関わりが減少し、件数が減りましたが、昨年度は活動が少しずつ活発化する中でトラブルなどの件数が増えてきました。また、遠因には、新型コロナウイルス対策へのストレスなども関係していると思います。</p> <p>また、法律上は「けんか」もいじめとなるため、先生方が小さなことについても認知しようということで、件数が増加しているということもあると思います。なお、重大事態の子ども達がよい傾向に行ってくれるとよいと思います。</p> <p>次に、2番、最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p> |

|              |  |
|--------------|--|
| 池田学校教育課長     | <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>中学校の修学旅行についてです。昨年度、一昨年度と新型コロナウイルス感染拡大の影響から、期間を短縮したり、行き先を変えたりして実施した中学校の修学旅行について、本年度はコロナ禍以前と同様な形(2泊3日、奈良京都方面)で実施できている状況です。班等の小グループで活動したり、ホテルの部屋では生徒のみの生活となったりすることから、感染対策を徹底しながら実施しています。(例：手指消毒の徹底、バスの中では水分補給のみ、食事は一定方向を向いての黙食等) 実施期間について、和田中は、10月に実施予定、大井川中は、3年生は9月に予定、2年生は2月に予定、その他の学校は、5月、6月に実施予定となっています。</p> <p>次に小学校の運動会についてです。昨年度、一昨年度と中学校の就学旅行同様、規模を縮小したり、実施方法を工夫したりして実施した運動会について、本年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、全校一斉で実施したり、保護者の参観にも制限を設けず実施したりする学校が増えてきています。開催期日については、焼津南小が10月に予定、その他の学校は5月、6月に実施の予定となっています。</p>  |
| 杉山家庭・子ども支援課長 | <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>「4月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、新年度になったことから、この4月の状況にあつては7日以上欠席の児童生徒数の報告となります。小学生は48人、中学生は105人で、昨年度よりも増加傾向にあります。ゴールデンウィークの長期休暇が明け、不登校傾向が新たに現れる傾向があるため、注意深く見守ってまいります。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は18件、中学校は20件の報告があり、こちらも昨年度よりも増加しております。小学校では、生徒間暴力が12件、その他粗暴が3件などが主な内容になります。中学校では、生徒間暴力とその他粗暴がそれぞれ6件、授業放棄が2件などが主な内容になります。様々な問題行動に対して「なぜそのようなことをしたのか」「これからどうしたいのか」等、児童生徒の話を傾聴しながら、個別に指導を丁寧に行っています。</p> <p>次に交通事故については、小学校で1件、中学校はありませんでした。年度当初の事故ということもあり、全校放送や、学級担任が帰りの会で交通ルールの確認とヘルメットの着用を呼び掛けました。</p> <p>最後に不審者についてであります。1件報告があり、例年、温暖になると不審者の被害が増加する傾向にあるため、各校で学年集会等を利用して注意喚起を行ってまいります。</p> |

|          |   |
|----------|---|
| 羽田教育長    | 説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。  |
| 羽田教育長    | 修学旅行について、大井川中の3年生は、昨年2月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大で延期となって、9月に実施ということですね。増田徹哉委員の御意見にもありましたが、問題行動の増加について、新型コロナウイルス感染拡大の影響があるように感じられます。  |
| 増田徹哉委員   | 修学旅行、運動会について、先生方の御努力で再開していただき、ありがたいと思います。特に修学旅行については、行くことができるだけでも貴重な思い出になるのではないかと思います。  |
| 河江委員     | 不登校の子ども達の修学旅行や運動会への参加状況はどうですか。  |
| 池田学校教育課長 | 全ての学校に調査をしたわけではありませんが、参加できる子もいるし、参加できない子もいるという状況です。修学旅行については、直前まで行く気でいたが、行けなかったという話がありました。  |
| 羽田教育長    | 最後は、本人が決めていくことだと思います。   |
|          | 次に、3番、蔵書点検に伴う休館について、図書課長より説明をお願いします。  |
| 小池図書課長   | <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>焼津図書館及び公民館図書室の蔵書、資料等の点検、修理などのため5月23日(月)から5月30日(月)までの期間、焼津図書館及び公民館図書室を休館します。公民館は、図書室の休室であり、公民館自体は開館しております。この期間中は、資料等の返却期限を設定していませんが、資料を返却する際は、資料返却用ブックポストを利用させていただきます。なお、大井川図書館の蔵書点検については、9月を予定しております。</p> |
| 羽田教育長    | <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>それでは、次回の開催予定ですが、6月22日(水)午後3時30分から、本日同様会議室7Aで行います。以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした</p> |
|--|---|

【午後4時閉会】